

「コマツ就学支援一時金」申請書類及び必要添付書類一覧

◆申請をいただいた内容・添付書類について、申請者本人（学生）、または申請者の保護者の方に、学生課窓口や電話で確認をする場合があります。

◆推薦候補とするために、後日追加で事実確認書類の提出をお願いすることがあります。

連番	書類名	備考1	備考2
1	コマツ就学支援一時金 給付申請書（別紙様式1）	必須 （1枚）	（申請書類／指定様式） 経済的に困窮している事情、本支援金の申請理由を上から2つ目の枠内に記載してください。また、申請書の下段枠内（「本人連絡先」以下）は、授業料免除申請有無に関わらず記入してください。
2	口座振込依頼書	必須 （1枚）	（申請書類／指定様式）
3	口座振込依頼書に記載の口座が確認できる通帳等の写し	必須 （1式）	依頼書に記載の金融機関名称やコード番号が統廃合等によって通帳等の表示と異なる場合は、通帳を最新に更新してから写しをとるか、金融機関統廃合の内容をメモ書きしてください。（〇〇銀行→□□銀行、△△支店→◇◇支店に変更 等）

連番	書類名	備考 1	備考 2
4	<p>令和4年11月以降において、以下のいずれかに該当し、経済的理由により就学が困難となっている学生は、①その事情を「1給付申請書」の申請理由欄に記入し、②その事実を証する書類を提出してください。</p> <p>ア 大規模災害等に被災し、居住している家屋が全壊、大規模半壊又は半壊の被害を受けた者</p> <p>イ 学資負担者が死亡した者</p> <p>ウ 社会的養護を必要とする者</p> <p>エ 学資負担者が非自発的な事由により失職した者</p> <p>オ その他前各号に準ずる場合</p>	<p>任意</p> <p>該当がある場合は</p> <p>① 1 給付申請書に「申請理由」として事情を記入</p> <p>② 事実確認書類（1式）</p>	<p>左記アからオの事情のある場合は優先的に推薦対象候補としますが、他の申請者の状況も確認しますので、左記事情があっても推薦を確約するものではありません。</p> <p>事実確認書類の例</p> <p>ア：罹災証明書 等</p> <p>イ：戸籍謄本 等</p> <p>エ：源泉徴収票、退職辞令、離職票の写し 等</p>
5	所得証明書	必須 （該当者人数分）	同一世帯全員それぞれのもの（前年まで高校生だった年齢以下の同居者の分は除く）／「非課税証明書」は不可（所得の区分・内容別にそれぞれの金額が確認できる「所得証明書」をご提出ください。）
6	住民票の写し（世帯全員）	必須 （1式）	「この写しは世帯全員（全部）の住民票の原本と相違ないことを証明する」という内容の文言が記載されたもの

連番	書類名	備考 1	備考 2
7	確定申告書の写し	該当者は必須	事業所得・不動産収入等のある場合／税務署受付印のあるもの
8	年金振込通知書のコピー、年金額改定通知書のコピー等年金額が分かる書類	該当者は必須	障害年金、遺族年金、恩給などの所得証明書に記載されない年金を受給している場合（当該年金の年金額が分かる書類の写し）
9	障害者手帳のコピー	該当者は必須	障害者手帳を交付されている同居者のいる場合
10	その他「経済的に困窮している事情」があればその事情説明	任意 （1 給付申請書に「申請理由」のひとつとして事情を記入）	例「住民票を異にする子・親等に毎月〇万円送金している」、「高額な医療費を毎月〇万円負担している」等（後日、送金額・負担額を証明する書類の提出をお願いします。）